

☆☆ 第24回全国大会 (6/26 Web開催) ☆☆

職場が望む、業務執行・職場環境の改善を目指そう!



No.353

2021.6.23

【発行】
国土交通省管理職
ユニオン

東京都千代田区霞ヶ
関2-1-2 中央合同
庁舎2号館
03-3509-1138
k-union@alpha.oc
n.ne.jp
http://www.k-uni
on.network/

管理職ユニオンは、6月26日(土)に第24回定期全国大会をWebで開催します。昨年度もコロナ禍の影響を受け、一同に会した大会とはなりませんでしたが、多くの組合員からの意見を頂きたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

変わる情勢の中、要求を実現!

管理職ユニオンは1998年に発足後、四半世紀を経過し、結成時には「四つの目標」を掲げ、①管理職の職責に相応しい処遇、②退職後の安定した普通の生活、③仕事に誇りがもてること、④国土交通省と公共事業が国民にとって不可欠の存在になることを目標に運動を重ねてきました。

この間、管理職特別勤務手当の創設・改善や、再任用の全地整への拡大、フルタイム採用、更には、昨年度から連続して地整で101名の増員を勝ち取ってきました。しかし、私たちが巡る状況は加速度的に変化しています。

政治と行政の面では、安倍自民党長期政権のもと、力ケ問題が発生し、菅政権となっても東北新社問題など、行政を私物化する

問題が発生しましたが、当事者である担当省庁は証拠隠滅を図るなど政治家の方向ばかりを見て、国民に対する「説明責任」を果たさずとしていません。内閣人事局による官僚人事掌握の弊害と言えます。

公共事業のあり方を考える

公共事業の面では、温暖化の影響による気象変動で、気候は極端化し大規模洪水が今までに無い頻度で発生しています。政府は「国土強靱化」と銘打つ3カ年予算を設定しましたが、職場の要員の少なさもあり、全てが有効に使われているとは思えません。ユニオンの発足当時、日米構造協議により増え続けた財政赤字は、今では1000兆円を超えたとされています。私たちが公共事業の専門家として、公共事業のあり方を考える必要があります。

コロナ禍の中、働き方改革を

職場では「働き方改革」が、この「コロナ禍」によって加速度的に進んでいます。具体的にはテレワークが推進されています。しかし、コミュニケーションの問題が多く指摘され、管理職員としては、部下の勤務時間管理も困難となり、メンタルも含めた健康状態の把握にも問題があると指摘されています。また、超過勤務の上限規制が進められていますが、通常と特例の区分や超過したときの理由整理に追われるばかりで、本質的に人が足りていないことに對する、組織としての議論が不足してしまいます。

新たな組合員を迎え、大会を成功しよう

昨年に引き続きコロナ禍の中で第24回定期全国大会を迎えます。大会は各支部毎に集まりWebで開催しますが、各職場の実態や課題等を大会議案に補強していただきたいことと、新たな組合員を迎え、私たちの組織の運動方針を確立していきたいので、ご協力をお願いします。



公示

役員任期満了に伴い、2021年度中央諸役員を選出を行うので、下記のとおり立候補受付を公示します。

一、役員と定数

国交管ユニオン規約第24条による

二、立候補の締切日

2021年6月26日(土)

締め切り時間は中央選挙管理委員長より大会で提案。

三、選挙

第24回定期大会議案採択後、大会代議員が投票し、封書にて選挙管理委員長まで郵送し、中央選挙管理委員長が開封する。

四、立候補の届出

立候補する者は中央選挙管理委員長宛に届出ること。届出先は国交管ユニオン中央本部まで。

2021年5月31日

選挙管理委員長

要求実現！ リエゾン手当が新設される

今年度4月から特殊勤務手当が改正されました。災害応急作業等手当にリエゾン業務が適用されることになりました。T E C隊員が、地方公共団体の対策本部へ常駐して連絡調整を2日以上従事したりリエゾン業務がその対象となっています。手当は710円/日。
手当の新設に関し、人事院に確認すると「手当は、国土交通省から強い要望があり、予算上の措置が可能かどうか調べさせて頂き、他の手当との横並びして適当かどうか判断して、措置された。」とのことでした。
金額的には他の災害応急作業手当と同額ですが、管理職員への適用も可能であり、TCE業務に関し管理職員の要求が実現しました。



(国土交通省HPより)

アンケートから見える 職場の実態 (下)

在宅勤務の環境整備が必要、 様々な弊害が発生している

新型コロナ対策

機器の配備が 不十分

職場での感染防止対策については、62%の職場で十分な対策がとられていますが、まだ不十分な職場もあります。コロナ禍での業務の見直しについては、会議の中止(48%)、WEB会議の実施(86%)となつています。なお、テレワーク機器の配備がない状態が30%となつており、機器の配備が不十分です。在宅勤務については、82%が実施していますが、在宅勤務日に出勤したことがあるが12%となつており、管理職員の感染防止対策が取れない職場実態があります。



業務上の弊害は あるが、生活との 調和は図れている

在宅勤務を行う上で困ったことは、自分の仕事が進まないが38%、部下職員の勤務状態が把握出来ないが27%であり、在宅勤務

での弊害があると考えられます。在宅勤務を行う中で効果は、長時間通勤の解消が58%、育児・子育てが47%、家族の介護が41%と生活との調和が図られています。

在宅勤務ができる 環境ではない

その他、特徴的な意見は、「ヒアリングや会議の現在の対応では過重労働の見直しにならない」「在宅でできる仕事がない」「現場対応があり工事監督は在宅できない」「単身赴任ではネット環境がない」「部下職員を在宅させるため自分は在宅勤務にしている」「仕事が限られた内容になり非効率」「職場のコミュニケーションが取れず、部下育成ができない」など、多くの弊害や課題が指摘されています。

また、改善方法として、「必要な周辺機器の貸与」「勤務時間の管理方法の検討」「サービスマン残業をなくす」「テレワークの選択ができるようにする」などが出されています。



ユニオン運動として

仕事の問題・ 定員削減問題

管理職ユニオンが取り組む要求項目は、仕事の問題が48%、定員削減が47%と増員を求める声が大いものとなっています。また、再任用の処遇改善が35%、定年延長が31%と60歳以降の働き方についても改善を求める声も大きいものとなっています。

その他、管理職ユニオンに対する意見としては、「女性職員の活躍」「若手職員の育成や技術を伝える取り組み」「給与の地域間格差の解消」「管理職員の過酷な運動に対する手当」などの運動や要求を求める声がありました。

また、職場改善に関する意見として「基本的な技術力を身につけていなく、無駄な作業になっている」「管理職としての1年目は不安」「45歳から50歳での昇格展望が見えない」「苦情対応、危機管理対応など出張所長への負担が大きいの」「係長ポストの新規採用職員本人も周りも苦労している」「上司が率先して職場環境を変える雰囲気が必要などの声もあります。

管理職ユニオンは、これから職場の「声」を背景に要求実現に向け運動を具体化していきます。

生公連署名・体制拡充署名の議員要請

約17万名の署名を国会へ提出する

5月19日に行われた「生公連署名」「体制拡充署名」の国会議員要請に管理職ユニオンから星野事務局長が参加しています。要請は、中央生公連の仲間のべ50人で衆・参全ての国会議員(710人)に対して紹介議員への要請を行いました。昨年の通常国会では、新型コロナウイルス感染症により、国会議員要請が十分にできないことなどから、約2年ぶりの要請を行いました。

「緊急事態宣言」下での要請行動であり、感染防止に十分な配慮したうえで実施しましたが、面会拒否の事務所もありました。全国各地の民間の建設労働者など共闘する組合から、多数の署名が届いており、コロナ禍で困難な取り組みでしたが署名数は、63,889筆(暫定値)となっています。昨年の未提出分とあわせ、175,006筆を今通常国会で提出することとして取り組んでいます。

写真と記事：中央生公連「建設産別ニュース」より編集



国交省の体制不足を訴える

議員要請では、4月の地元要請で紹介議員の賛同を得ている斎藤洋明議員(自民：比例 北陸信越B)との懇談が実現しました。懇談は中央生公連の副議長、他2名で行い、生公連署名の請願項目をはじめ新潟での豪雪時の建設業の対応や、国交省の維持出張所の体制不足、災害対応時の行政機関と地元建設業の連携・共同を適正に行うためにも両方の技術力向上が必要と訴えました。

斎藤議員は生公連の主張に賛同し、「地元建設業の再生、行政の役割発揮は重要で一体で良くする必要があります」と紹介議員を快諾していただいています。